

介護離職に関する自主企画調査－追加レポート－

<調査結果のポイント>

1. 35～59歳の被雇用者(会社員・公務員、正規・非正規含む)のうち、4割の人が介護保険制度を「理解している」が、一方「知らない」人も3割に上り、十分に普及しているとは言えない(図表 1-1)。
2. 現在、家族の介護を担っている人の『仕事と介護の両立』への意欲は、介護保険制度を「理解している」人では5割だが、「知らない」人では3割にとどまり、理解度が低いと両立への意欲も低くなっている(図表 2-1)。
3. 『仕事と介護の両立』を支援する会社の制度は、6割の人の会社などで「ない」との結果となり、制度の導入は遅れている(図表 3-1)。
4. 実際に家族の介護を担っている人でも、自社の『仕事と介護の両立』を支援する制度の利用状況は1割未満であり、制度はあっても利用に至っていない(図表 4-1)。
5. 自社の『仕事と介護の両立』を支援する制度があるにも関わらず利用できていない。制度をもっと利用したいと思っているが、利用するハードルが高いと考えられる(図表 5-1)。

【考察】

家族で介護が必要になった場合、従来は女性が大きな役割を果たしていました。しかし現在では、未婚化、晩婚化、核家族化、女性の社会進出などにより、介護の担い手は女性だけではなく、男性も担い手となる時代です。「4人に1人が仕事をしながら介護を担う時代」を迎え、介護は他人事と言えなくなっています。

現在、介護をしていない方でも「介護保険制度」という言葉は聞いたことがあると思いますが、今回の調査では具体的な制度については知らない人も多数存在していることがわかる結果となりました。また「介護休業」は、直接介護をするための休業制度と考えられがちですが、実際は介護する家族1人につき93日間まで休める制度です(給料は雇用保険から67%が支給)。平均介護期間は4～5年程度とされていることからすると、介護休業だけでは到底まかなうことはできません。介護休業期間を独自に延長することを検討している会社も出てきていますが、この制度の趣旨は介護を始めるための準備期間(デイサービス、ホームヘルパー、介護施設などを探す)と考えることが現実的です。

実際に介護保険のサービスを受けるためには、要介護認定を受ける必要がありますが、この認定には調査員による被介護者の心身の状況調査や、認定審査会による審査の過程があり、1か月ほどかかることもあります。更に介護認定のレベルにより受けられるサービスも異なってくるため、介護準備も希望通りに運ばないことも考えられます。こうした各種機関との調整を行うために休業を上手に使い、数年にわたる介護期間をいかにして仕事と両立させるかを考える必要があります。

調査結果からは、6割の人の会社で『仕事と介護の両立』に関する制度は無く、制度を利用したい意向は高くても、利用は1割未満にとどまっていることがわかりました。また、「介護を担っていることを周囲に伝えていいますか」との問いに、介護を担っている人であっても、3割の人が「誰にも伝えていない」と回答しており、さらに制度を「知らない」人でみると4割に上ります。介護を担った場合、職場では「勤務時間の短縮」「残業の免除」「介護休暇」などの制度を利用することになると思いますが、これらの制度は周りの協力なくしては成り立ちません。介護は他人事ではなく、皆が支えあって対応していくことが必要です。

『仕事と介護の両立』のための制度はまだまだ充実していませんが、介護保険制度について理解している人は介護と仕事を続けていく意欲が高い結果となりました。

「介護離職」に陥らないためには、一人で抱え込まないように介護保険制度を理解・活用することと合わせて、周囲に伝えることと、「お互い様」の気持ちで協力し合うことが必要だと考えられます。

分析者：門永宏介

<調査結果の詳細>

「公的介護保険制度」を理解していない人が3割

35～59歳の被雇用者(会社員・公務員、正規・非正規含む、n=2,088)に、「公的介護保険制度」の理解度を聞いたところ「現在利用中で、制度の概要は理解している」(23.5%)、「実際の利用はしていないが、制度の概要は理解している」(18.7%)と、合わせて4割の人が制度を理解していました(図表 1-1)。

一方、「公的介護保険制度については、名前は聞いたことがあるが、ほとんど知らない」(19.2%)、「名前も聞いたことがない」(12.5%)を合わせると、制度を「知らない」人も3割に上りました。

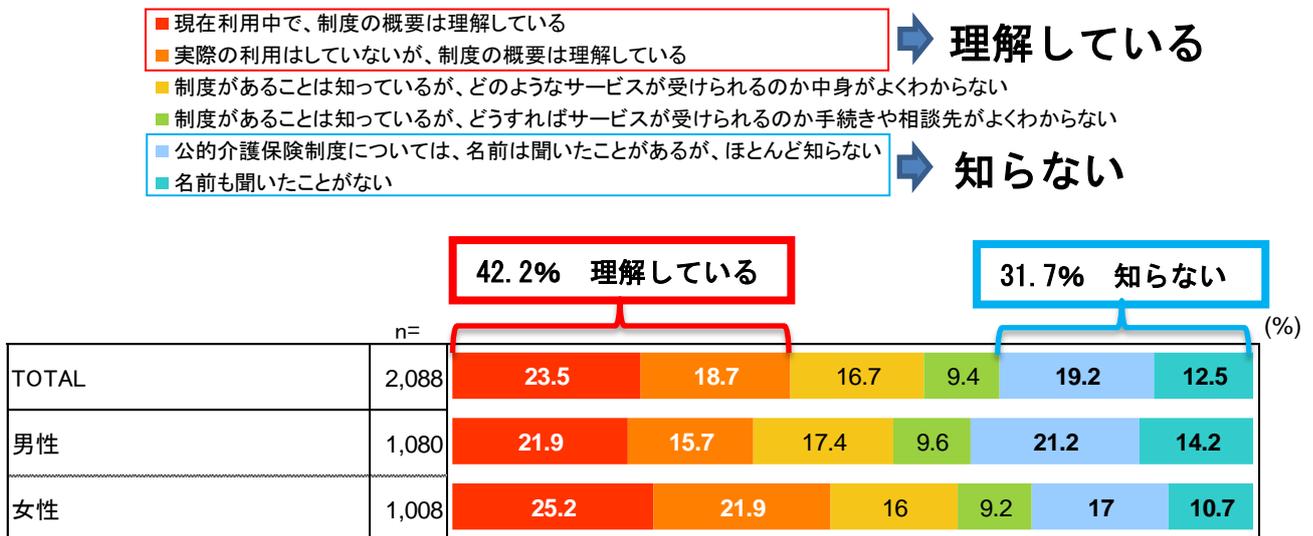
男女別にみると、「公的介護保険制度」を「理解している」人では、女性が男性を9.5ポイント上回っており、女性の方が認知が高い結果となりました(図表 1-1)。

また、職業別にみると、「公的介護保険制度」を「理解している」割合は職業柄、医療専門職が高い結果となりましたが、その他の職業では大きなちがいはみられませんでした(図表 1-2)。

介護保険制度は2000年4月1日にスタートし、すでに17年が経過していますが、本来、介護の負担を減らす制度であるにも関わらず必要な人たちが利用していない可能性があります。本当に必要な人たちの負担を減らすためにも、一層の普及促進が望まれます。

問 あなたは「公的介護保険制度」について、どの程度ご存じですか。(回答は1つ)

図表 1-1 「公的介護保険制度」の理解度(性別)



図表 1-2 「公的介護保険制度」の理解度(職業別)

職業	n	現在利用中で、制度の概要は理解している	実際の利用はしていないが、制度の概要は理解している	制度があることは知っているが、どのようなサービスが受けられるのか中身がよくわからない	制度があることは知っているが、どうすればサービスが受けられるのか手続きや相談先がよくわからない	公的介護保険制度については、名前は聞いたことがあるが、ほとんど知らない	名前も聞いたことがない
TOTAL	2,088	23.5	18.7	16.7	9.4	19.2	12.5
会社員(管理職以外の正社員)	761	25.2	14.2	15.6	9.7	20.2	15.0
会社員(管理職)	291	20.3	17.5	23.0	8.6	21.0	9.6
派遣・契約社員	159	20.1	16.4	14.5	12.6	22.6	13.8
公務員・非営利団体職員	164	26.2	21.3	15.9	8.5	18.9	9.1
医療専門職(医師・看護師・療法士など)	126	26.2	37.3	14.3	4.8	11.9	5.6
パート・アルバイト・フリーター	536	22.0	20.7	17.0	10.1	17.7	12.5
その他の職業	51	25.5	25.5	9.8	7.8	15.7	15.7

有意水準1%で高い (赤) 有意水準5%で高い (黄) 有意水準1%で低い (青) 有意水準5%で低い (水)

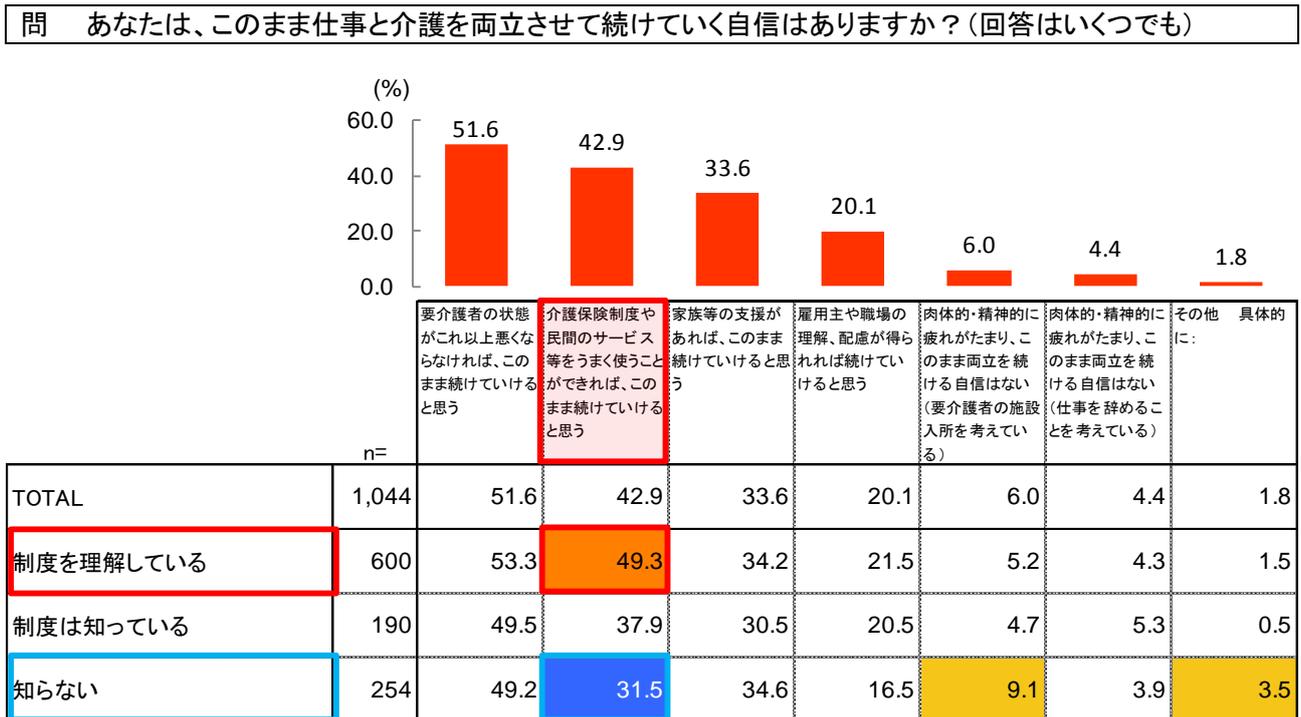
「介護制度」を理解していない人は、『仕事と介護の両立』は厳しいと考えている

現在、既に家族の介護を担っている人(n=1,044)に、このまま『仕事と介護の両立』ができるのかを「公的介護保険制度」の理解度別に聞きました(図表 2-1)。

「介護保険制度や民間サービス等をうまく使うことができれば、このまま続けていけると思う」では、「公的介護保険制度」を「知らない」人は『仕事と介護の両立』を続けていけるが3割にとどまりましたが、「理解している」人の半数は『仕事と介護の両立』を続けていけると回答しており、「公的介護保険制度」は実際の介護を支えている結果となりました。

また、職業別にみたところ大きな特徴はみられず、これは雇用先によって職場環境が異なるためと考えられます(図表 2-2)。

図表 2-1 「仕事と介護の両立」を続ける自信はあるか(理解度別)



図表 2-2 「仕事と介護の両立」を続ける自信はあるか(職業別)

	n=	要介護者の状態がこれ以上悪くならないならば、このまま続けていけると思う	介護保険制度や民間のサービス等をうまく使うことができれば、このまま続けていけると思う	家族等の支援があれば、このまま続けていけると思う	雇用主や職場の理解、配慮が得られれば続けていけると思う	肉体的・精神的に疲れがたまり、このまま両立を続ける自信はない(要介護者の施設入所を考えている)	肉体的・精神的に疲れがたまり、このまま両立を続ける自信はない(仕事を辞めることを考えている)	その他 具体的
TOTAL	1,044	51.6	42.9	33.6	20.1	6.0	4.4	1.8
会社員(管理職以外の正社員)	371	51.2	42.9	32.9	25.3	6.7	4.0	1.1
会社員(管理職)	153	51.0	39.9	33.3	14.4	6.5	2.6	0.0
公務員・非営利団体職員	71	63.4	46.5	36.6	23.9	4.2	4.2	0.0
医療専門職(医師・看護師・療法士など)	64	56.3	43.8	43.8	17.2	0.0	4.7	1.6
派遣・契約社員	77	41.6	39.0	32.5	23.4	6.5	5.2	5.2
パート・アルバイト・フリーター	283	52.7	44.2	30.0	15.9	6.0	6.0	2.8
その他の職業	25	36.0	48.0	56.0	12.0	12.0	0.0	8.0

※ベース: 現在、家族の介護を担っている人(n=1,044)

■ 有意水準1%で高い
 ■ 有意水準5%で高い
 ■ 有意水準1%で低い
 ■ 有意水準5%で低い

会社の『仕事と介護の両立』の支援制度は不十分

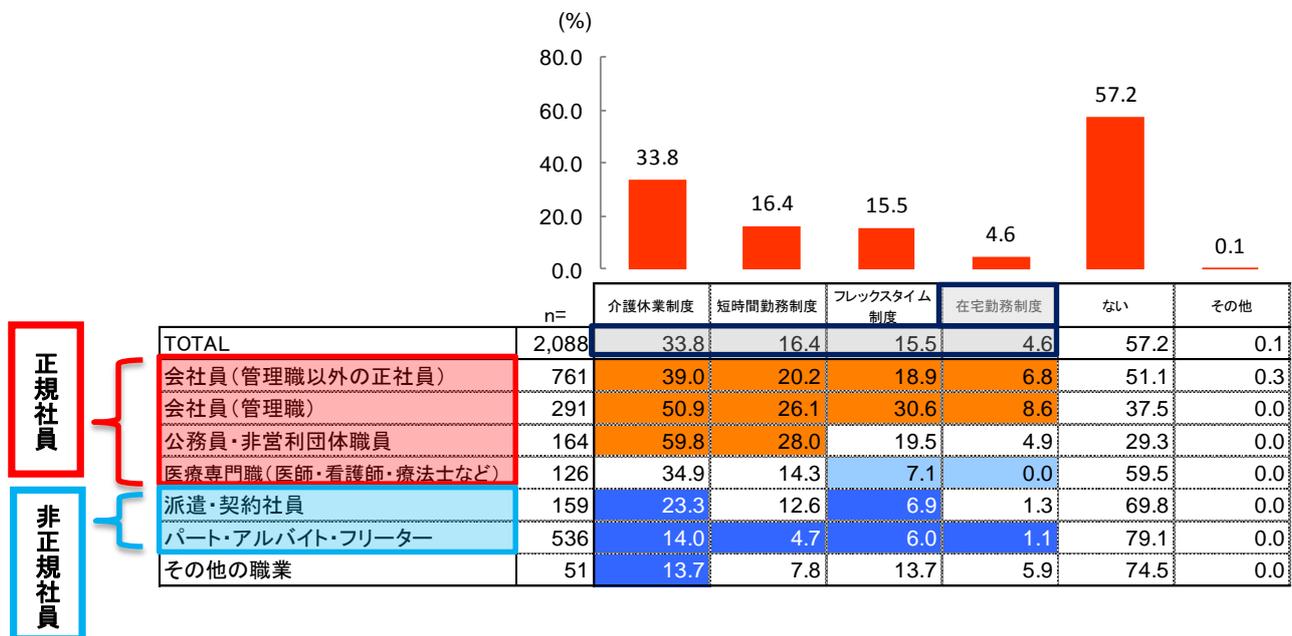
『仕事と介護を両立』するためには、会社での「両立支援制度」が不可欠です。35～59歳の被雇用者（会社員・公務員、正規・非正規含む、n=2,088）に自社の「両立支援制度」について聞きました。

会社などで制度化されているものでは「介護休業制度」(33.8%)、「短時間勤務制度」(16.4%)、「フレックスタイム制度」(15.5%)、「在宅勤務制度」(4.6%)となっていますが、「両立支援制度」自体が「ない」会社も6割に上り、さらなる導入促進が望まれます(図表 3-1)。

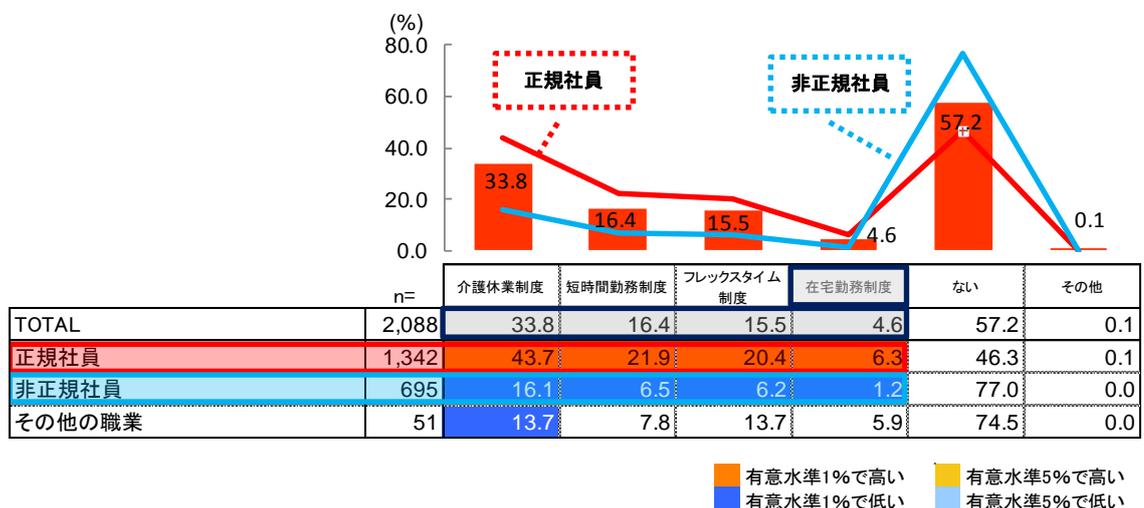
また、雇用形態別にみると、非正規社員は正規社員に比べ会社の「両立支援制度」が利用できない割合が高くなっており、非正規社員は制度の適用が難しいためだと考えられます(図表 3-2)。

図表 3-1 『仕事と介護を両立』する会社の制度(職業別)

問 仕事と介護を両立させるためのさまざまな制度があります。あなたの会社の制度としてあるものをそれぞれお答えください。(回答はいくつでも)



図表 3-2 『仕事と介護を両立』する会社の制度(雇用形態別)



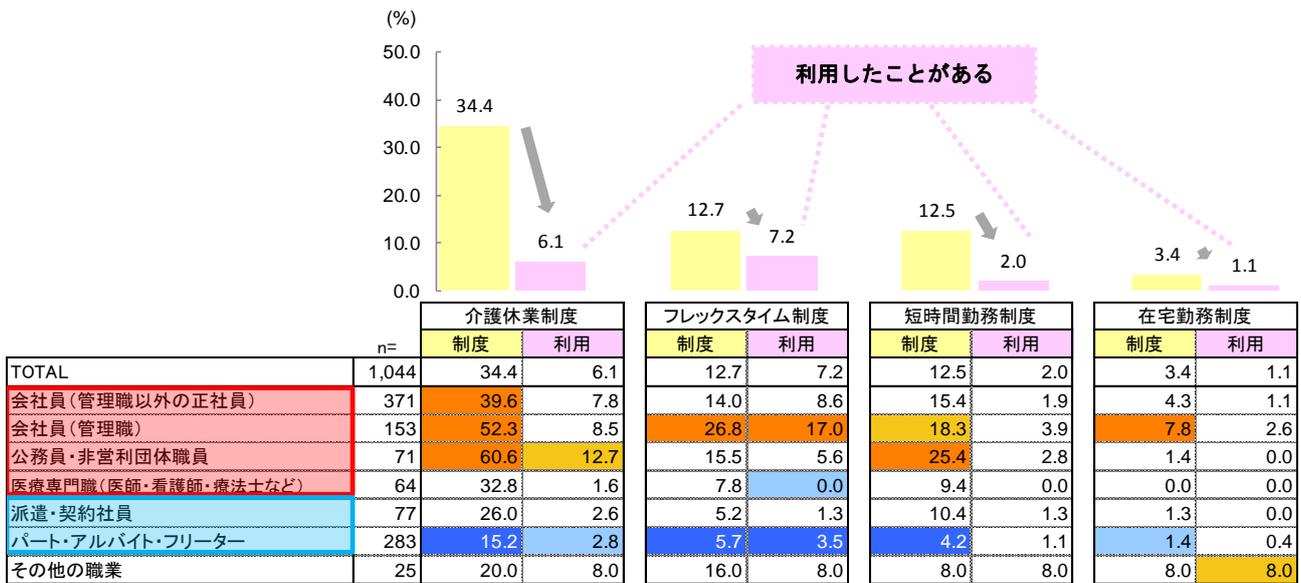
会社の『仕事と介護の両立』の支援制度は利用されていない

既に家族の介護を担っている人(n=1,044)に、自社の仕事と介護の「両立支援制度」の利用状況を聞いたところ、「フレックスタイム制度」(7.2%)、「介護休業制度」(6.1%)、「短時間勤務制度」(2.0%)、「在宅勤務制度」(1.1%)と利用している割合は非常に低く、1割未満しか利用できていない結果となっています(図表 4-1)。

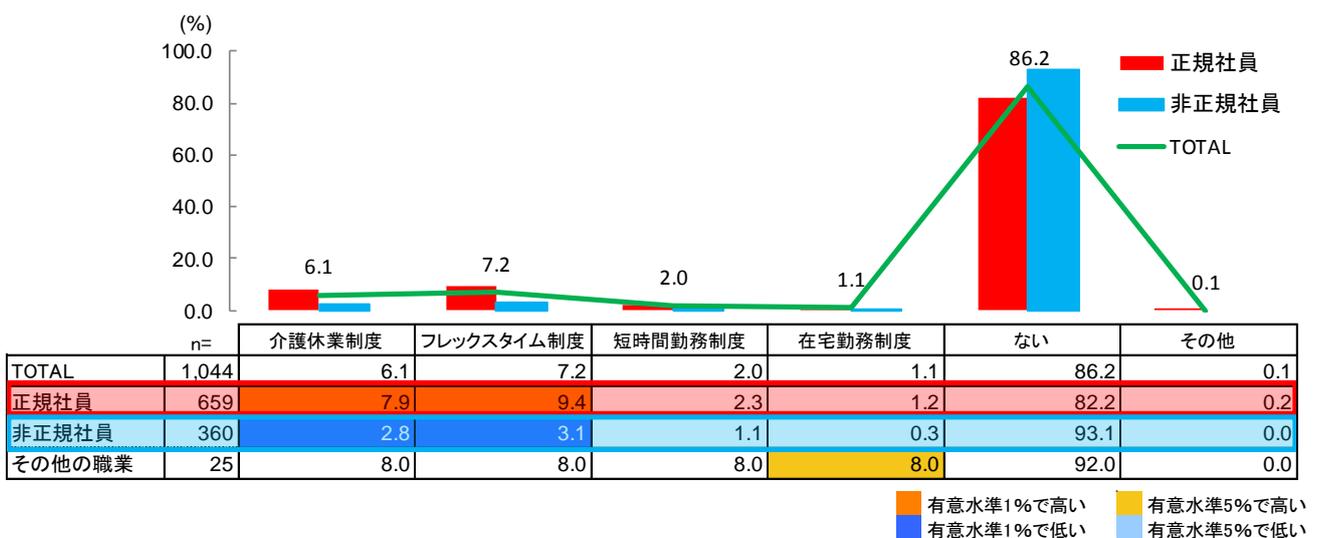
また、雇用形態別にみると、非正規社員の利用はさらに低くなっており(図表 4-2)、制度はあっても、人材不足で代替えが効かない場合や、職場内で介護への理解が足りず取得が難しいことなどが考えられます。

図表 4-1 利用したことがある『仕事と介護を両立』する会社の制度(職業別)

問 仕事と介護を両立させるためのさまざまな制度があります。あなたご自身が利用したことがあるものをそれぞれお答えください。(回答はいくつでも)



図表 4-2 利用したことがある『仕事と介護を両立』する会社の制度(雇用形態別)



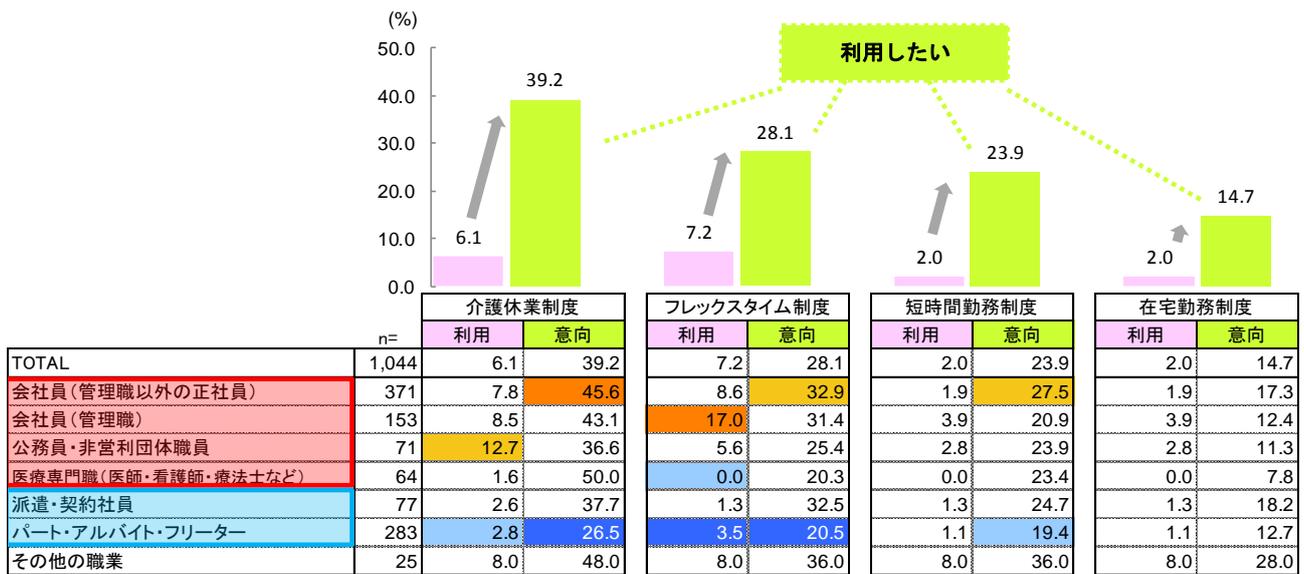
会社の『仕事と介護の両立』の支援制度は利用したい

既に家族の介護を担っている人(n=1,044)に、自社の仕事と介護の「両立支援制度」の利用意向を聞いたところ、「介護休業制度」(39.2%)、「フレックスタイム制度」(28.1%)、「短時間勤務制度」(23.9%)、「在宅勤務制度」(14.7%)と、利用したい意向が実際の利用割合を大きく上回っています(図表 5-1)。

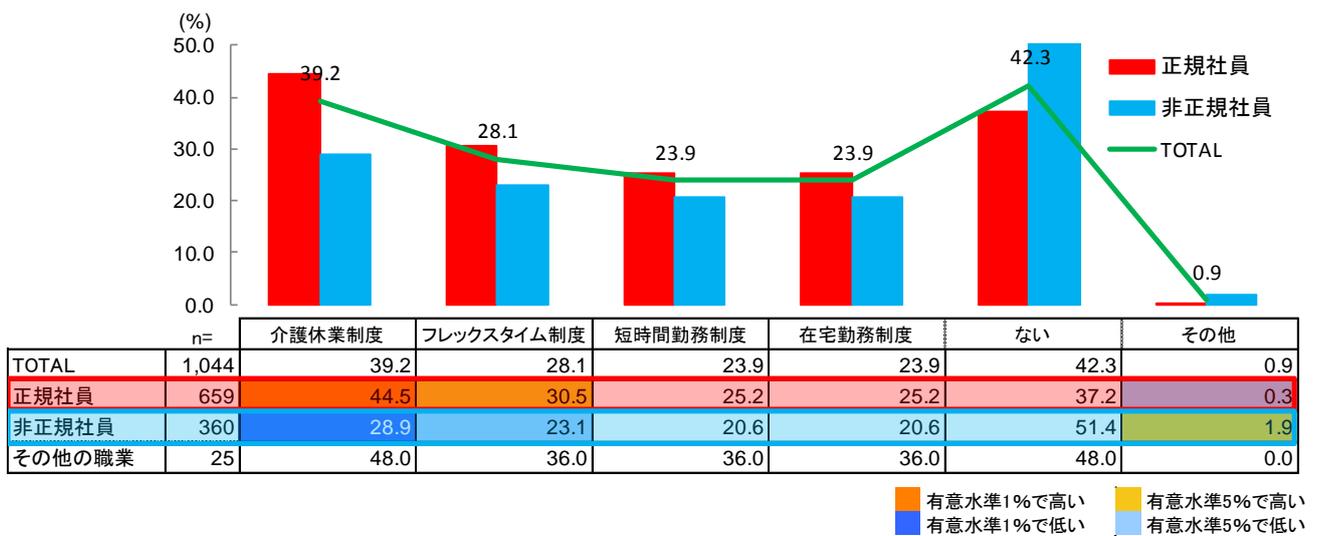
制度をもっと利用したいと思っても、実際には利用できていない結果となっており、取得しやすい環境が望まれます。

図表 5-1 利用したい『仕事と介護を両立』する会社の制度(職業別)

問 仕事と介護を両立させるためのさまざまな制度があります。あなたご自身が利用したいものをそれぞれお答えください。(回答はいくつでも)



図表 5-2 利用したい『仕事と介護を両立』する会社の制度(雇用形態別)



【調査概要】

調査方法: インターネット調査

調査地域: 全国

調査対象者: インテージ・ネットモニター 全国 35 歳以上 59 歳までの男女個人

サンプル構成: 平成 29 年 12 月労働力調査に準ずる(性別×年代別×業種別)設計数 20,000 サンプル

調査期間: 2017 年 3 月 30 日(木)~3 月 31 日(金)

調査内容: 仕事と介護の両立について 介護の実態 等

調査実施機関: 株式会社インテージリサーチ

【株式会社インテージリサーチ】 <http://www.intage-research.co.jp/>

株式会社インテージリサーチ(本社: 東京都東久留米市、代表取締役社長: 井上孝志)は、インテージグループの一員として、社会・公共領域をテーマとした調査研究、公的統計調査の受託や民間の市場調査のデータ収集を行っています。